

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度第 1 回 富士見市こども家庭福祉審議会 議事録</p>						
日 時	令和 3 年 7 月 2 7 日 (火)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
場 所	富士見市役所 全員協議会室					
出席者	委 員	矢島委員	宮委員	丸山委員	柳原委員	松本委員
		○	○	○	○	○
		戸田委員	清水委員	石川京委員	佐野委員	石川泉委員
		○	○	○	○	○
		横田委員	四ノ宮委員	水野委員	関委員	安達委員
		○	○	○	○	○
		小林委員				
	○					
事務局	子ども未来部長、子育て支援課長、子育て支援課副課長、保育課長、保育課副課長、子ども未来応援センター所長、子ども未来応援センター副所長、みずほ学園長、みずほ学園副園長					
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	1 開 会 子育て支援課長 あいさつ 子ども未来部長 2 委員自己紹介 3 審議会の役割及び令和 3 年度審議内容について 4 会長及び副会長選出 5 議 題 子ども未来部の各業務の取組について 6 事務連絡 7 閉 会					

議 事 内 容

< 議事 >

子ども未来部の各業務の取組について

～事務局より説明～

【会 長】ご質問あるいは分からない点、ご意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

【委 員】子どもたちの環境というのは大人が作るもので、親の子育てに関しても考えていく中できつと、過去に審議した計画がスムーズに進んでいると思っています。

【会 長】日本の場合、非常に縦割りの中で、横のつながりというのが上手くいってないということを、よく聞きますが、例えばここにある2課、子ども未来応援センター（以下、「応援センター」）、みずほ学園の横のつながりについては、何か連携した上での会議などはあるのでしょうか。

【事務局】日頃の業務で関わっている部分はそれぞれの課長同士、あるいは担当職員同士で連絡調整して、対応しています。

それ以外に月1回は部課長会議という、役所全体の部長と課長が集まる会議があり、その会議後に子ども未来部だけで集まり、部内の連携を取るようしております。

横串を刺して連携して欲しいというのは、市長からの指示でもあり、別の部との連携については、子ども未来部としては何が協力できるかというスタンスで、横の連携を取るようしております。

【会 長】ぜひ、横の連携を強化していただけたらなと思えます。もう一点お願いします。例えば、応援センターの児童虐待に関することと、子育て支援課のいじめ防止等の対策に関することについては、他課との連携や共通認識がないと、うまく解決していかないと思えますが、いかがでしょうか。

【事務局】児童虐待の関係ですと、子どもを守る地域協議会において、事案に応じ、教育委員会の職員や学校の先生、応援センターの職員、対象児童が実際に通われている施設の職員、児童相談所の職員、警察など、関係機関が出席し、その子にとってどうしたらいいのか、その子のために何ができるのか、その子を守るために連携しております。

また、いじめ防止等の対策という部分ですけれども、各学校の方でそういったことがないよう、学校の先生が子どもたちからのサインを拾って、早め早めの対応や相談をしていただいています。当然そういった時には、学校、教育相談室や教育委員会で連携していただいています。

それ以外の部分でも、いじめ問題対策連絡協議会では、学校教育課と子育て支援課で、市としてのいじめ問題について取り組んでいます。

【会 長】児童虐待については、学校関係者でも見えてこない部分がありますが、今日ご出席いただいております、民生委員、主任児童委員や地域との関係の中で、わかったことを学校にお知らせいただいています。

市とのつながりについて、民生委員、主任児童委員から何かお話ししたいことはございますか。

【委 員】各小・中学校で年に一回ぐらひは、民生委員と学校との連絡会があり、心配なお子さんがいらっしゃいますよというお話は言ってくれることありますが、市の方に私どもがつなげたということはほとんどないと思えます。過去にちょっと心配なお子さんがいるということで、そつと見守りをしておいてくださいと市の方から連絡があり、そのまま見守っていましたが、直接的にこちらから声を掛けたということは今のところないです。

【委員】 私たちの方も、市の方から依頼があって見守りをするということが多いです。

【事務局】 以前、市内で裸足のまま遊んでいるお子さんがいるというのを、民生委員に気づいていただいて、連絡をいただいたことがありました。例えば保育園などで、子どもの不自然なあざに気づいた際、市の方にご連絡いただければ、応援センターや関係機関につなげることができます。他の施設の皆さんとも連携して守っていくことが大切であると考えています。

【委員】 保育園で児童虐待の疑いがあるって、障がい福祉の方に話をした時になかなか動いていただけないというようなことがありました。子育て支援センター（以下、「支援センター」）は、中学校区に一つと市内にたくさんありますが、支援センターに来るお子さんの中でも、虐待というか、荒々しい言葉でお子さんに話しかけているお母さんも見受けられます。支援センター長会議でも話題にはなっているとは思いますが、その会議だけの話題にしないで、民生委員とか母子保健推進員等にもきちんと共有して、地域の方が対象のお子さんとお母さんがどこに住んでいるのかということも、きちんと把握した上で対応するのがいいのではないかと思います。虐待の件については、本当に命に関わるので、早く対応してくれないかなと思うことが何度かありました。

【会長】 コロナ禍で、保護者が家庭に長いこといて、その中で児童虐待とか大人の社会で言えばDVとか、そういうのが多発しているというニュースがよく流れました。そういう中でやっぱり子どもたちは、生き生きと毎日を楽しく過ごしていけるようにするためには、やはり大人たちが、そこは何とかしていかなければいけないかなというふうに、感じていました。例えば、今お話に出ましたけれども、応援センターに、実際に保護者の方や、地域の方から虐待などの相談などは、あるのでしょうか。

【事務局】 地域の方から、泣き声通報や、子どもの前での夫婦げんかの通報が多い状況です。その他にも、保育園、保育所、学校関係からも連絡をいただいて、対応しています。先ほど、すぐ対応していただけなかった話がありましたが、通報を受けてから48時間に、必ず子どもの安否確認をしないとはいけないというルールがありますので、その辺については対応させていただいているところです。

【会長】 他にご意見等はございますか。

【委員】 児童虐待について、保育園などで早急に気づき、助けを求め、見守った後のケアや対応は、どのようにされているのでしょうか。

【事務局】 応援センター、警察、児童相談所や市内小児科医など色々な関係機関で構成する子どもを守る地域協議会において、特に確認や連絡が必要な家庭をピックアップし、定期的に状況確認を行っています。

【会長】 他にご意見等はございますか。

【委員】 例えば富士見市内において虐待の通報があった場合、応援センターがすぐに川越児童相談所（以下、「川越児相」）に連絡をするのですか。また、川越児相が動くのですか。

【事務局】（虐待対応ダイヤル・イチハヤク）189という番号に電話をかけていただき、直接児童相談所に通報がいくと、川越児相が必ず動きます。

【委員】 現場にですか。

【事務局】 現場に行きます。地域の方、市民の方から応援センターに連絡がきた場合に、川越児相にどういう対応を取るべきかというアドバイスをもらいながら、応援センターで動くというパターンがあり、その際は、川越児相がすぐに対応ということではないです。

【委員】川越児相は、富士見市内にはないわけで、川越児相職員が、市内のことをどこまで把握できているのかわからないことから、市内の事案は富士見市で動いた方が、詳しく調査できるのではないのでしょうか。

【事務局】警察とか児童相談所職員には、子どもを保護したり、一時保護したりという強制執行の権限がありますが、市の職員はそのような権限がありません。重い事案は必ず警察とか児童相談所に動いてもらわないと、市の職員だけでは対応が取れない状況です。

【会長】他にご意見等はございますか。

【委員】母子保健推進員は、生後2～3か月のお子さんのご家庭を、素人の先輩お母さんが訪問させていただくという活動です。コロナ禍でも訪問を続けていますが、相談が変わってきていて、今までは、旦那さんの実家のことなどのお話を聞くことが多かったです。それがコロナになって会わなくなったことで、一切そのお話はないのですが、旦那さんの仕事がりモートになり、家にいることのストレスを抱えているお話が多くなっています。母子保健推進員は関係機関につながることが仕事なので、気づいたことを書面に記載をして、報告しています。数年前、子育てに不安を抱えている家庭を訪問した時、もしも何かありましたらと、増進センターの電話番号を伝えて帰ろうとしましたが、増進センターに電話するのは、なんか恐れ多いという雰囲気でしたので、もしもの場合は私の方でつなぎますので、私に連絡をいただいても結構ですよと伝えました。そうしたら、その2か月後ぐらいに、「今、何もかも嫌になってしまって、私は今トイレにこもっています。子どもはあっちで泣いています。私はどうしたらいいですか。」という連絡をいただきました。ちょっと話を聞いてほしいということだったので、聞かせていただいて、落ち着いたところで増進センターにバトンタッチをさせていただきました。

【会長】他にご意見等はございますか。

【委員】いじめや虐待などの相談機関を知らない一市民の立場で、電話するのはすごく敷居が高く、邪険に扱われたという声も聞いたことがあります。10年以上前に、隣りの家の子が、いつも裸足で、冬なのに半袖を着て、声とかも普通でなく、すごい気にしていました。民生委員だと思われる方が来て、身体を見させてもらっている時、その子はとても嫌がり、すごい勢いでにらんでいました。それから少しして引っ越して、その後はわかりませんが、ちょっと気になったことがあった時に、今でしたら電話でなくても、LINEやメール等で、気になることがありますと気軽に言える手段があると、そういう子も減るのかなって思いました。

【会長】私は、昔の地域の中で育ってきた人間ですけど、昔は地域の子どもを育てるっていうのは言葉に出さなくても、自然にそういう形で子どもを見ていたと思っています。今は、地域で子どもをどういうふうに育てようかっていう意識が薄くなっていると思います。それを私たちが声を出せるようにならないと、子どもを育てていくってことは大変ですが、声を出してもそれを支えてくれる所がなかったら、声を出さなくなってくると思います。今、富士見市には応援センターがありますが、開かれた場所であってほしいし、また気軽に言えるような場所になってほしいと思います。それで行政とけんかするのではなく、お互いに力を携えて育てていければ良いと思います。富士見市はほんとに福祉の街で、私が住んでいる市より、福祉関係は進んでいると思います。他に意見はございますか。

【委員】先程意見があったとおり、周りで気になる子どもは、たくさんいますが、一市民として声を上げるって相当ハードルが高いです。今、児童虐待は、殴る、蹴る、言葉の暴力だけではなく、ネグレクトの方が多いいと思います、知

っている子がいつも同じ服を着ていて、日に日にマスクや髪の毛が汚くなって、異臭を放っています。家庭内できちんと世話されていないことは明確だけど、殴る、蹴るなどの虐待ではないため、どこに報告すれば良いかわからないです。そのため、検討いただきたいのが、保育施設や放課後児童クラブから、対象のお子さんに気づいたって報告を上げるようなルートがあると良いと感じました。

【事務局】現在も保育所や、放課後児童クラブなどで、ネグレクトが疑われるケースなど気づいたことに関しては、保育課でも応援センターでも、連絡をいただくように案内しており、実際に連絡をいただいています。保育課に、気軽に連絡をいただければ、すぐ応援センターの方につないで、対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

【委員】引き続きよろしくをお願いします。

【会長】他にご意見はございますか。

【委員】皆さんのお話を伺っていて、虐待問題というのは命の問題でありながら、すごく根深い問題でもあって、難しい課題であると思っています。だからこそ多角的に多層的に皆さんが方針や支援を話していくことがとても重要であると改めて思いました。虐待事案で、常にリスクマネジメントを行政はしながら、緊急性がどのくらいなのかというのを、行政や警察署が押し量りながら対応し、直ちに指導や、一時預りをしたからと言って、面会などを重ね、自宅にお子さんが戻った後、二度と虐待されないのかということ、そういうわけではないと思います。先ほどのお話で、毎日毎日何のために生きているのかと思いつつ、辛い思いをしているお母さんがたくさんいると思います。リスクの高い事案に直ちに対応するのが行政で、身近でお子さんたちに手を差し伸べてあげられるのは、地域の方や近隣の方々であると思います。でも、それは解決したり、助けたりすることではなくて、この子がいつかどうなっちゃうかもしれないと不安を抱えながら、皆さん方の横のつながりで、不安な気持ちとか、もやもやしている気持ちをこらえ続けるということが、すごく大事だと思います。そのお子さんとか親御さんに少し声をかけるなど、身近な人たちが勇気を持って、マスクを学童で洗って、代わりのやつは特別に一枚あげるよなんていうようなことを、毎日の小さな取組も、あきらめないうで続ける人がいてさえくれば、最悪なことにならないで、なんとかギリギリのラインを保って、お子さんが成長していくまで頑張りきる力がもらえるかもしれないなと思っています。専門職として相談は受けていますが、本当にリスクマネジメントでハイリスクで、緊急を要する事案以外は直ちに解決するってことはないです。行政の方が踏み込むとなると、直ちに何か違うって言われているのではないかと、イメージがついてしまうと思うのですが、近隣に住んでいらっしゃる地域の方々が声を掛け続けたり、対話を続けるっていうことが、難しいご家庭にとって、ずっと見捨てないでいてくれる、罵声を浴びせる私でも、皆が避けていくのではなく、こんな家だけのおすそ分けをくれるのって小さなことですが、そのようなお母さんたちの気持ちを、とても和らげてくれる一番大きな力だと思います。

【会長】ありがとうございます。話すということよりも聞き上手になることが大事なのかなと思います。ぜひ、一人ひとり、ここにいる皆さんだけでは、何もできないという部分はあるかもしれませんが、やれることをやっていく。ちょっとでも和ませるといえるか、うまく話を聞いたり、手を差し伸べてあげることができたらいいなと思います。

資料1をご覧ください。今年度の審議内容になりますが、事業計画の進捗状況、プロジェクトの進捗状況が予定されています。その場になって出され

た資料や説明後に、すぐ意見というのは大変ですので、各委員の見地から市のホームページや、地域の中での様子だとか、事前に見たり、考えることをしておいていただくと、会議が進みやすいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

6. 事務連絡

7. 閉 会 副会長